



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

第122号 平成30年2月28日

発行：株式会社 測量舎

〒130-0023

東京都墨田区立川2-2-7

TEL：03（3846）1437

FAX：03（3846）1416

E-mail：tokyo@sokuryousha.jp

URL：http://www.sokuryousha.co.jp

<今月のことば>

できるかできないかは
やってみなければ分からない!



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第170話 私の履歴書(23)

私が通っていた中学校では、高校に合格したり就職先が決まると、名前が廊下に張り出される。ところが、いつまで経っても私の名前は張り出されない。

ある日、見かねた他のクラスの先生が、教室の後ろにある黒板に、「祝合格海上自衛隊 高橋一雄君」と大きな字で書いてくれた。卒業式に父兄に配られるプリントにも私の名前はなく、就職者欄にその他1名となっていた。たぶん気が付いた人はいなかったろう。

入隊は広島県江田島町にある少年術科学校である。私は福島から一人で広島まで行くつもりでいた。ところがそのことを知った自衛隊が、危険だからと付き添いを1名出してくれることになった。さすがにそれは申し訳ないと断り、母親と叔母と叔母の旦那さんが一緒に行くことになった。

昭和54年4月3日、故郷を離れる日が来た。福島駅に行くと、友達や親戚の人たちがたくさん見送りに来ていた。出征兵士のようなだった。私が乗る特急がホームに入って来た。それまで、百恵ちゃんの「いい日旅立ち」が流れていたが、突然「蛍の光」に曲が変わった。これには参った。こらえきれず涙が出てしまった。後で聞いたら、親戚の人が駅に頼んで「蛍の光」を流してもらったそうだ。更に叔母の旦那さんが国鉄職員だったため、電車賃が安くなった。

平成30年 2月

*バックナンバーは弊社ホームページ

「測量舎通信」をご覧ください。

～・～・～ 2月の出来事 ～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん

入金トップ 佐藤さん

社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 佐藤さん

ポイント賞 清水さん

社長より報奨金が贈られます。



<早朝勉強会> (自由参加)

6日,14日,21日,28日の7:45~8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」でした。

<相続無料セミナーのご案内>

相続寺子屋東京主催

「もめないための相続基礎知識」

講師：高橋一雄

日時：3月13日(火)10:00~11:00

4月 3日(火)10:00~11:00

会場：みどりコミュニティセンター(2階会議室)

住所：墨田区緑3-7-3



<相続寺子屋東京 セミナーのご案内>

【1】第121回「聞かないと損!お宝情報満載!」

日時：3月16日(金)18:00~22:00

講師：阿部貴史氏

【2】第122回「使命は手仕事の相続!

職人とお客様をつなぎたい!」

日時：4月20日(金)18:00~22:00

講師：佐々木俊美氏

<http://www.sokuryousha.co.jp/terakoya.htm>



<『測量舎物語』無料電子ブック版>

測量舎 設立20周年を記念し発行された

『測量舎物語』無料WEB電子ブック版

を下記URLにてご覧いただけます。

測量舎HPからもリンクできます!



<http://www.oyakudati-dokuhon.com/sokuryousha-monogatari/>



<今月の社員> 熊倉さん

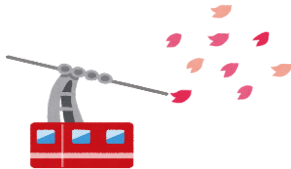


毎年お花見の時期になると、「まなびや」の順番が回ってきましたが、今年はひと月早くになりました。

もうすぐ春のこの季節は、体を動かすことが楽しくなり、体力づくり、特に筋力アップにも力を注いでいきたいなあと思っているところです。



先日も雪山登山に行ってきました。お気に入りの入笠山へ行ってきました。この日は寒く、1955メートルの頂上は、マイナス11度、展望は素晴らしかったです。リフトもゴンドラもあり、季節によりスキー、ハイキング、マウンテンバイクなどが楽しめます。



今期は「断捨離」も少しずつ実行中・・・



測量舎の皆様はお元気でしょうか？
在職中はお世話になり、本当にありがとうございました。
測量舎様のますますのご発展をお祈り願っております。

この「まなびや」が皆様にお手元に届く頃には退職し、新しくスタートしています。近くで見かけたら声をかけてくださいね。

～・～・～ 3月の予定 ～・～・～

<社長と面接> (希望者のみ)

1日, 8日, 15日, 22日, 29日 (毎週木曜日)
18:15～18:45です。

<現場打合せ> (グループ長以上参加)

5日, 12日, 19日, 26日 (毎週月曜日)
19:00～です。



<早朝勉強会> (自由参加)

7日, 14日, 21日, 28日 (毎週水曜日)
午前7:45～です。テーマは「測量作業手順の解説」です。

4月は4日, 11日, 18日, 25日
午前8:45～の予定です。



<社長と飲み会> (自由参加)

3月24日(土) 18:30～となります。
4月は14日(土) となります。



<特別社内研修> (全員強制参加)

3月24日(土) 9:30～特別社内研修
13:00～大掃除
16:00～測量舎道場の予定です。
4月の特別社内研修は14日の予定です。



<高橋さん講師の予定>

NPO 法人相続アドバイザー協議会様主催
「第43期 相続アドバイザー養成講座」
講義テーマ: 「相続と測量」
日時: 6月27日(金) 18:30～20:40
会場: 【東京】高田馬場センタービル

<編集者より>

息子の学童保育の指導員で、シニアの先生が増えてきた。時々、謙遜され「私はシニアだから…」というように事を云われる。もしかすると、短距離では若い頃のようにはいかない事もあるかもしれないが、長距離では若い頃と変わらない先生達だ。

育児・教育は毎日の積み重ね、子供を信じて待つ事～良い意味でのあきらめと要領が重要な長距離だと思ふ。体力的には、若い先生のようにいかない事もあるかもしれないが、総合的にはシニアの先生のほうが頼りになる、変わりはない!

そんな偉そうな事を思っていると、学童保育で親子運動会があり…リレーでシニアの先生に完敗した(笑)



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

<不動産登記Q&A> Vol.112

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）
 （測量士・基準点測量1級専門技術者）

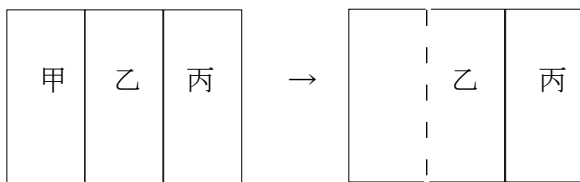
Q
 区分建物の表示に関する登記には
 どのようなものがあるのですか？（その5）

A
 区分建物の合併の登記

区分建物の合併としては3つの場合があります。

① 甲建物を乙建物に合併する場合

甲区分建物を、同じ棟に属する隣接の区分建
 物に合併して、これらを登記上1個の建物とす
 る場合。これは物理的に手を加えず、甲区分
 建物を乙区分建物に登記の上で吸収させるもの
 です。

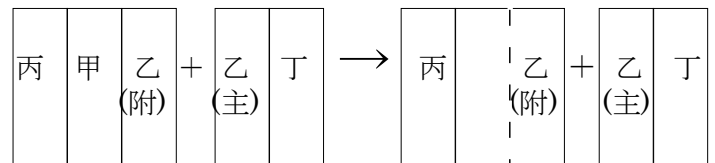


② 甲建物を乙建物の附属建物に合併する場合

乙建物の附属建物が区分建物であり、これに
 接続して甲区分建物がある場合に、甲区分建物
 を乙建物の附属建物である区分建物と合併し、



その合併後の区分建物を乙建物の附属建物と
 する場合。



③ 甲建物を乙建物の附属建物とする場合

これは、従来、登記上独立の建物とされていた
 甲建物を、乙建物の附属建物としてその独立性を
 登記上失わせる場合。

